

平成二十二年五月六日提出  
質問第四四七号

国家公務員の退職管理および再就職に関する質問主意書

提出者  
塩崎 恭久

447

## 国家公務員の退職管理および再就職に関する質問主意書

国家公務員のあり方、特に退職や再就職の問題は、公務員制度が有効に機能するために、重要な点であると考えられる。

よって、次のとおり質問する。

一 「職員の退職管理に関する政令」（平成二十年十二月二十五日政令第三百八十九号）は有効か。また、施行当初の附則第二十一条は有効か。

二 本政令に基づき、再就職等監視委員会の権限を総理が行使した例は、これまでに何件あるか。また、どのような（在職中の求職活動の承認など）権限に関するものか、その行使された例の内訳を示されたい。

三 かつて仙谷大臣は、再就職等監視委員会の権限を総理が行使できると本政令で規定していることは「憲法違反」と主張していたが、鳩山内閣としての見解は如何。

右質問する。